

次世代育成支援対策推進法に基づく

# 一般事業主行動計画 公表マニュアル

◆ 策定した行動計画を「両立支援のひろば」で公表する手順をご案内します ◆

## 両立支援のひろば

「両立支援のひろば」は、厚生労働省が運営するウェブサイトです。

- 一般事業主行動計画を公表する「一般事業主行動計画公表サイト」
  - 自社の両立支援の取組状況をチェックし、その結果を踏まえ一般事業主行動計画を作成できる「両立診断サイト」
  - 企業や労働者向けのお役立ち情報など
- 職場で両立支援を進めるための各種情報を検索・閲覧できます。ぜひご利用ください。

他社の取組を「業種」「地域」「規模」「くるみん取得の有無」など詳細な条件で検索できます。

自社の取組を広く外部に掲載できます。

自社の両立支援に関する取組状況を「両立指標」を使って客観的に診断できます。

自社の状況に応じた行動計画の提案を受けることができます。

企業の好取組事例を紹介しています。業種別・従業員規模別に探すことができます。



次世代法に基づく  
一般事業主行動計画を、  
「両立支援のひろば」  
で公表しましょう！

## 一般事業主行動計画とは

企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を図るために自社の取組について策定する計画のことです。

### ● 行動計画に記載すべきこと

企業は、労働者の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むにあたって、行動計画に以下の内容を定めます。

- ① 計画期間 ② 目標 ③ 目標を達成するための対策の内容と実施時期

### ● 行動計画を策定したら

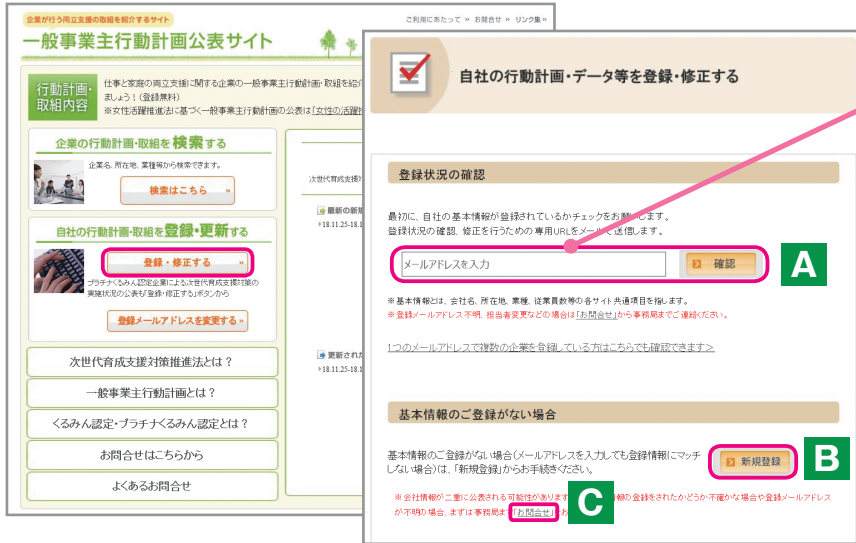
常時雇用する労働者が101人以上の企業には、行動計画を策定し、その旨を都道府県労働局へ届け出るとともに、一般への公表、労働者への周知が義務付けられています。(100人以下の企業は努力義務)



# I 登録・修正の準備をする

最初に、自社の基本情報※が登録されているかどうか確認します。

※基本情報とは、会社名・法人番号・所在地などの情報（公開）及びメールアドレスなどの担当者情報（非公開）です。



本サイトに登録しているメールアドレスを入力し、確認ボタンをクリックします。

**[ご注意]** 登録しているメールアドレスと異なるメールアドレスで新たに登録すると、会社情報が二重に公表される可能性があります。基本情報の登録をされたかどうか不確かな場合や登録メールアドレスが不明の場合、事務局まで「お問合せ」Cをお願ひします。

基本情報の登録がある



基本情報の登録がない



基本情報が登録されているか分からない、または登録したメールアドレスが不明



## A 修正用 URL 通知メールを受け取る（基本情報の登録がある場合）

メールで修正用 URL が送られますので、URL をクリックしてください。（info@positive-ryouritsu.jp より送信）  
 （メール件名：【女性の活躍・両立支援総合サイト】登録状況の確認、修正用の URL をお知らせします）  
 ⇒ 「登録状況一覧」画面が開きます（次ページ 1 へ）。

## B 基本情報の登録をする（基本情報の登録がない場合）



登録状況一覧へ進むをクリックします（次ページ 1 へ）

**!** この時点では両立支援のひろばへの登録は完了してありません。（受付メールは届きません）

## C お問合せフォームで確認する（基本情報が登録されているか分からない、または登録したメールアドレスが不明）

前担当者が異動、退職した等、メールアドレスが不明の場合には、こちらのお問合せフォームに入力・送信してください。  
 サイト管理者より修正用 URL 受取りに関するご連絡を差し上げます。

※サイトの登録・更新等に関するお問合せ先はこちら  
<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/inquiries/edit>



# II 「両立支援のひろば」に行動計画を公表する

## 1 「登録状況一覧」画面を開く 「両立支援のひろば」の「新規登録」する、または「修正する」ボタンを選択

### 行動計画を初めて登録する場合

**登録状況一覧**  
貴社の現在の登録状況は以下の通りです。

本画面では登録状況の確認と基本情報の修正、各サイトへの新規登録、登録済みサイトの修正を行います。登録状況の確認や修正が終わりましたら、ブラウザを閉じて終了してください。

なお、登録済みサイトの基本情報に関しては、各サイトごとに修正する必要はありません。本画面下部の「基本情報・担当者情報を修正する」ボタンから修正すると、登録済みサイトも一括で更新されます。

新規登録の選択はこちらからご確認ください。  
修正の選択はこちらからご確認ください。

**サイト登録状況**

両立支援のひろば

- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の公表
- 次世代育成支援対策の実施状況の公表(プラチナくるみん認定企業)
- 仕事と介護の両立に関する取組(トモニマークの使用申請)

※女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の公表は女性の活躍推進企業データベースに登録しました。

データ公表

女性の活躍推進企業データベース

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の公表

応援サイト

ポジティブ・アクション

宣言コーナー

**基本情報登録状況**

両立支援のひろば  
「新規登録」する  
または「修正する」を  
クリックします。

基本情報の修正  
・法人番号の入力  
・担当者情報やメール  
アドレスの変更  
・企業規模の変更 等  
はこちらから。

### 更新・修正する場合

**登録状況一覧**  
貴社の現在の登録状況は以下の通りです。

本画面では登録状況の確認と基本情報の修正、各サイトへの新規登録、登録済みサイトの修正を行います。登録状況の確認や修正が終わりましたら、ブラウザを閉じて終了してください。

なお、登録済みサイトの基本情報に関しては、各サイトごとに修正する必要はありません。本画面下部の「基本情報・担当者情報を修正する」ボタンから修正すると、登録済みサイトも一括で更新されます。

新規登録の選択はこちらからご確認ください。  
修正の選択はこちらからご確認ください。

**サイト登録状況**

両立支援のひろば

- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の公表
- 次世代育成支援対策の実施状況の公表(プラチナくるみん認定企業)
- 仕事と介護の両立に関する取組(トモニマークの使用申請)

※女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の公表は女性の活躍推進企業データベースに登録しました。

データ公表

女性の活躍推進企業データベース

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の公表

応援サイト

ポジティブ・アクション

宣言コーナー

**基本情報登録状況**

**!** お間違のないようにお願いします 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の公表は「女性の活躍推進企業データベース」での登録となります。 (<http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>)

## 2 一般事業主行動計画公表サイト 自社の行動計画・取組の新規登録・修正画面に入力・送信

企業が行う両立支援の取組を紹介するサイト

ご利用にあたって ▶ お問い合わせ ▶ リンク集 ▶

**一般事業主行動計画公表サイト**

企業の行動計画・取組を検索する ▶

企業情報・行動計画の新規登録 ▶

行動計画・取組の更新・修正 ▶

登録メールアドレスを変更する ▶

**一般事業主行動計画**

次世代育成支援対策推進法とは? ▶

一般事業主行動計画とは? ▶

くるみん認定・プラチナくるみん認定とは? ▶

お問合せ

登録・修正したい内容を選択して「次のページ」ボタンを押してください。

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を新規登録・修正する

次世代育成支援対策の実施状況を公表する  
(※プラチナくるみん認定企業のみ)

仕事と介護の両立に関する取組を新規登録・修正する  
(※「トモニ」マーク使用申請)

※女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の公表は女性の活躍推進企業データベースに登録しました。

(一番上の選択肢)  
「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を新規登録・修正する」をチェックします。

企業名(正式名称)  
※基本情報を使用します  
株式会社女性の活躍・両立支援

※法人の場合、国税庁の「法人番号公表サイト」に登録されている「商号又は名称」と完全に一致しているか確認をお願いします。基本情報の修正が必要な場合は先にこちらから手続をお願いします。

法人番号  
※基本情報を使用します  
1234567890111

業種  
※基本情報を使用します  
製造業

企業規模  
※基本情報の「従業員数」の入力データを使用します  
1250

企業規模詳細  
1250  
企業全体の男女別常用雇用者数をご記入下さい。  
【記入例】男性:2000人 女性:1500人(2018年11月現在)  
本項目を修正した場合、上記企業規模についても修正の必要がないかご確認ください。  
自動的に修正は反映されないため、基本情報の「従業員数」を先に修正してから、本項目を修正されると更新の手続きがスムーズです。

事業概要  
※入力必須項目

【記入例】◎製造販売、総合ビル管理・警備(複数事業記載可)

男女別の常用雇用者数を記載する場合には、企業規模詳細欄に入力します。  
記入例 (男性 750人 女性 500人(2019年1月現在))

事業概要を入力します。※入力必須項目

**!** ※入力必須項目の入力がないと送信できません。

【一般事業主行動計画の公表について】

このサイトで一般事業主行動計画を公表するには、以下の(1)(2)いずれかの方法によって、一般事業主行動計画の全文を掲載する必要があります。

- (1)「一般事業主行動計画の内容」欄に、1.計画期間、2.目標、3.目標を達成するための対策の内容と実施時期を必ず含め、一般事業主行動計画の全文を掲載する。
- (2)PDFで掲載する場合は「一般事業主行動計画の内容」欄には概要又は「PDF参照」等と入力し、「一般事業主行動計画1～3」欄に一般事業主行動計画全文のPDFファイルを添付する。

モデル行動計画

企業の状況に応じた、さまざまなモデル行動計画を掲載しています。ぜひご活用ください。  
Word、PDF

一般事業主行動計画の内容

※入力必須項目  
※PDFで全文掲載する場合も「PDF参照」等と入力してください。

計画期間：2019年4月1日～2022年3月31日  
内容：  
目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知をはかる  
＜対策＞  
・2019年4月～社員へのアンケート調査、検討開始  
・2019年度～制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる社員への周知

以下の「一般事業主行動計画1～3」欄を利用する場合は、「参照」ボタン(もしくは「ファイルを選択」ボタン)を押して、作成されたPDFファイルを選択し、「開く」をクリックしてください。

※PDFファイルのみ有効

◎都道府県労働局に提出する届出用紙(様式第一号)は添付しないでください。一般事業主行動計画のみを添付してください。

一般事業主行動計画1	参照...
一般事業主行動計画2	参照...
一般事業主行動計画3	参照...

入力画面から「モデル行動計画」を見ることができます。  
初めて登録する方はぜひご参照ください。

一般事業主行動計画の内容を入力  
※入力必須項目

【テキストで入力する場合】

- 「1. 計画期間」
  - 「2. 目標」
  - 「3. 目標を達成するための対策と内容と実施時期」
- 以上3つの内容が分かるように記載してください。

【PDF ファイルを添付する場合】

一般事業主行動計画の内容欄に「PDF参照」と入力します。

さらに、参照(ファイルを選択)ボタンをクリックし、ファイルを選択します。

!! 注意 !!

- PDFファイル以外(Word等)は添付できません。
- 都道府県労働局に提出する届出用紙(様式第一号)は添付しないでください。

株式会社〇〇〇〇 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を創ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日までの 年

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 平成 年 月～ 法に基づく該制度の調査
- 平成 年 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行う。

＜対策＞

平成 年 月～ 管理職への...



様式第一号(第一条及び第二条関係)(第一号) (日本工業規格 A 列 4)

一般事業主行動計画策定・変更届 届出年月日 平成 年 月 日

都道府県労働局長 殿

一般事業主の氏名又は名称 (ふりがな) (法人の場合) 代表者の氏名 甲

主たる事業 住 所 平

電 話 番 号

一般事業主行動計画を(策定・変更)したので、次世代育成支援対策推進法第12条第1項又は第4項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1. 常時雇用する労働者の数 人(うち有期契約労働者 人)

- 男性労働者の数 人
- 女性労働者の数 人

2. 一般事業主行動計画を(策定・変更)した日 平成 年 月 日

3. 変更した場合の変更内容

- ① 一般事業主行動計画の計画期間
- ② 目標又は次世代育成支援対策の内容(既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすもの)

確認画面へ

入力必須項目に未入力があります。PDFと画像ファイルが添付できませんので、エラーメッセージが出た場合、再度、ファイルの選択をお願いします。

Copyright(C) 厚生労働省 All Rights Reserved.

戻る 送信する

【確認画面へ】ボタンをクリックしても画面が変わらない(送信するボタンが出てこない)場合は、入力内容にエラーがあります。  
修正が必要な項目がピンク色になりますので、エラーメッセージに基づき修正をお願いします。

**3 受付メールの受取り** (件名：【両立支援のひろば】新規申請または更新) サイト管理者による掲載の手续に2～5営業日かかります。

**修正依頼メールの受取り** 入力内容の修正が必要な場合、メール(件名：【両立支援のひろば】サイトに掲載できませんでした)をお送りします。修正入力の上、再度送信してください。

受付メールが届いてから5営業日以上経過しても掲載完了メールが届かない場合、修正依頼メールが届いている可能性があります。メールボックスをご確認いただき、修正の上、再度送信をお願いいたします。(info@ryouritsu.jpより送信)

**4 掲載完了メールの受取り** (件名：【重要】【両立支援のひろば】に掲載しました)